

令和2年度宮崎県立図書館評価表

方策 向後の 性の施	施策				外部評価	
		施策の項目	説明	評価	協議会意見	評価
I 全 県 的 な 読 書 環 境 と 図 書 館 ネ ッ ト ワ ー ク 構 築 の 核	1 市 町 村 立 図 書 館 (室) 等 の 支 援	①図書配送システムの活用及び周知	(b) マイラインサービス等については、前年度まで着実に実績を伸ばしていたが、令和2年度においては、コロナウィルス感染拡大防止に伴う県内図書館(室)等の臨時休館や一部サービス休止の影響により、貸出冊数及び市町村間の相互貸借貸出冊数は目標に達しなかった。(評価項目①②)	B	●マイラインサービスの接続だけでなく、利用促進を図ってほしい。	<図書館配送システムについて> ●マイラインに加え市町村立図書館への大量貸出支援、相互貸借支援は県全体の読書環境の促進につながっている。 ●利用者の満足度を把握し、課題や方向性を洗い出してほしい。 ●まだまだマイラインサービスを知らない県民も多い。県広報紙などで広く周知し、市町村立図書館(室)の利用促進につなげてほしい。
		②「市町村支援チーム」による巡回訪問等	(b) 図書館を新たに設置する町に対し、情報提供や助言を行うなど、開館に向けての支援を行い、スムーズな開館につなげることができた。			<市町村支援について> ●地域ごとの魅力を引き出すような支援のあり方を考えた相談窓口となってほしい。 ●同じような問題を持つ図書館は多いと思う。オンラインなどを利用した意見交換、情報共有ができる機会があるといい。 ●日之影町の図書館閉館へのサポートは素晴らしいが、継続的に運営について利用者数や貸出冊数等数値化できるものは積極的にレビューし助言やサポートをしてほしい。 ●アドバイザー派遣事業や専門研修について、オンラインでの研修整備を早急に実現していただきたい。 ●録画した研修を一定期間対象者が閲覧できるようにすることで来館が可能な意識の高い限られた職員だけでなく、遠隔地等の「隠れた支援希望者」にも広く訴求することができるのではなか。
		③専門研修の実施等	(a) 県公共図書館連絡協議会と共催でコロナウィルス感染防止の対策をとった上で、2回の専門研修を実施することができた。			<県内図書館職員の要する専門性について> ●図書館の専門家としてでなく、Webサービスなどサービス全般への気配りや他の文化施設との交流など県の文化を支える公的役割の意識向上を図ることが県立図書館の大きな役割と今後なっていくと考える。
	2 学 校 図 書 館 の 支 援	①県立学校図書館に対する支援	(a) 図書館ホームページを通じ配本の申込みができるマイラインサービスについて、県立学校を事前訪問し学校図書館運営の情報交換を行った上で、接続先を新たに5校拡充し、学校図書館の活用につなげることができた。	B	●学校図書館は外との接点がないため、県立図書館とつながるマイラインサービスはいい。 ●県立図書館職員が直接訪問し、学校司書と話すことはマイラインサービス、学校図書館充実の鍵を握る。	<高等学校への支援について> ●マイライン接続等を機会に高校教育課との連携を密にしながら孤立しがちな学校司書へのアドバイスや協働した研修会やイベントなどを実施してほしい。 ●GIGAスクール構想の具現化に伴いICTの活用など「探究的な学び」の学習スタイルが大きく変わる。図書館でどのようなサポートができるか検討してほしい。 ●教育資源の共有と効率化を図るため協力体制のステップアップを図ってほしい。
		②学校図書館の活用推進	(b) 市町村立図書館(室)に対し、当館の学校支援サービスの説明や学校図書館との連携方法について助言を行うとともに、市町村立図書館(室)の要請により、学校図書館を訪問し資料配架方法等具体的な提案等を行った。			<学校図書館のニーズについて> ●司書だけでなく、教員も加わったほうが子ども達のニーズがつかみやすいかと思う。
	3 市 町 村 立 図 書 館 、 学 校 図 書 館 、 大 学 図 書 館 等 の ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築	①人的ネットワークづくり	(a) 研修や訪問を通じ市町村立図書館(室)の実態や課題を把握することにより、研修内容を充実することができた。	A		<大学との連携について> ●「ビジネスプランコンテスト」などの宮崎大学と連携した企画展示は素晴らしいが、宮崎大学だけでなく、公立大学など他大学との連携の広がりを見せてほしい。 ●県内の大学のマイラインサービスの接続数が宮崎大学のみというのはいかに少ない。特に県立図書館と物理的距離が離れている九州保健福祉大学(延岡市)、南九州大学の都城キャンパス(都城市)などには利用を促していいのではないかと。
		②大学との連携協力	(b) 宮崎大学との連携展示等は実施することができたが、マイラインについては利用が少ないため同大を含め県内大学の利用促進を図る必要がある。			<市町村立図書館のニーズについて> ●市町村立図書館がどのような情報提供を望んでいるかWeb上で気軽にニーズが把握できる仕組みやそれぞれの館のデータ分析がAI等で図ってほしい。
		③市町村立図書館(室)との連携	(a) 市町村間の相互貸借利用状況調査とその結果の情報共有を通じ特定の館に申込が集中しないよう調整を促すとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応について、市町村立図書館(室)と情報共有の仕組みをつくり定着させることができた。			<大学との連携について> ●「ビジネスプランコンテスト」などの宮崎大学と連携した企画展示は素晴らしいが、宮崎大学だけでなく、公立大学など他大学との連携の広がりを見せてほしい。 ●県内の大学のマイラインサービスの接続数が宮崎大学のみというのはいかに少ない。特に県立図書館と物理的距離が離れている九州保健福祉大学(延岡市)、南九州大学の都城キャンパス(都城市)などには利用を促していいのではないかと。
	4 図 書 館 活 動 を 支 え る 施 設 ・ シ ス テ ム の 維 持 管 理	①所蔵資料の収蔵対策	(c) 令和元年度に実施した外部専門家による調査結果をふまえて本課と収蔵スペースの確保に係る課題等について協議を行った。	B		<収蔵対策について> ●館独自の工夫等による対策には限界があり緊急対応が必要である。所蔵施設が建設されるのが一番だが、予算要求や思い切った対策(例:廃校利用、アダプトシステム保管(利用の限られる貴重図書等の外部施設での保管)、新刊のデジタル資料の購入等)を講じてほしい。
		②老朽化対策	(a) 屋上防水改修工事について、すべての工区の工事が完了することができた。			<老朽化対策に必要な対策と予算の明確化について> ●老朽化による図書の損傷はあってはならない。損失額や復旧の金額を想定し今必要な対策と予算、全体像を明らかにしてほしい。
		③危機管理対策	(b) 土日祝日などの少人数体制等の避難誘導やAEDの職員研修を実施し、改善に向けた職員間の共通理解を図ることができた。			
		④図書館情報システムの見直し	(a) 図書館システム更新作業を完了させ、業務の改善、利用者サービスの向上を図ることができた。			<ホームページ上の機能の職員理解について> ●ホームページの見やすさや検索の使い方は都道府県の図書館の中で上位だと思うが、ホームページ上のサービス内容について電話で相談した際、職員が不慣れで理解していなかった。

方策 今 展 後 性 開 の 施	施 策				外 部 評 価		
		施策の項目	説 明	評価	協議会意見		評価
Ⅱ 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実	1 レファレンスサービスの充実	①利用者ニーズに対応した情報提供、調査・研究の支援	(b) 利用者のニーズに応じて所蔵資料や関係機関等を紹介し、的確な情報を提供するなど、メール等も活用しながら調査・研究の支援に努めた。	B	●G I G A スクール構想により、探究学習が大きく変わる。探究学習を支える上で県立図書館が今後どうあるべきか考えていくべきである。	<図書館サービス利用における地域差について> ●県内における利用者数の地域差対策をさらに進めてほしい。	B
		②国立国会図書館協同データベースの活用	(a) 全国のレファレンス(調査・相談)事例を集約するレファレンス協同データベースに当館の事例の登録を36件行い、目標達成率122.6%となった。(評価項目①)			<国立国会図書館のレファレンス協同データベースの活用について> ●はじめて今回知った。たくさん事例が収められていた。事例があると相談しやすい。今後の活用を期待する。 ●図書館の役割として、レファレンスサービスの重要度は増している。レファレンス協同データベースに事例の積極的登録を行い活用を図っていることは評価できる。	
		③レファレンス担当職員の能力向上	(c) コロナウィルス感染拡大により、外部の専門研修への派遣・館主催のレファレンス研修を実施できなかった。			<レファレンス担当職員の育成について> ●県内に新しい図書館も誕生しその育成が重要となる。今後もリモートを活用し育成に励んでほしい。	
	2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	①特色ある専門的な資料の収集・整理・保存・提供	(b) 電子書籍の導入検討にあたり、他県の状況についての調査、事業者からの事業概要の聴取など、今後の対応・検討の材料を収集した。	B	●コロナ禍の中県立図書館の入館者数の減少割合に対し、個人貸出数の減少割合がずっと少ないのは高評価に値するのではないか。	<バスファインダー・書誌等について> ●情報の移り変わりが早いので、素早く更新できるようデジタル化の方向で進めてはどうか。	B
		②新学習指導要領に対応した図書資料(調べ学習用図書)の収集	(a) 新学習指導要領に対応した資料を計画的に整備することができた。			<電子書籍の検討について> ●電子書籍は今後かなり発行が増えると思われる。電子書籍の資料収集に関して検討のペースを速めるべきである。	
		③「世界ブランド」みやざきづくりの視点に立った知の収集・共有	(b) 「世界ブランド」に関連する資料として観光案内のパンフレットや行政資料の収集に努めた。			<新学習指導要領に対応した図書資料の利用状況について> ●実際の貸出し状況はどうなっているのか。どのような支援ができるのか、利用状況等の実態調査が必要である。	
	3 生涯読書活動の推進	①貸出冊数	(b) 県立図書館及び市町村立図書館(室)の貸出冊数は、新型コロナウイルスによる休館や利用制限が響き、3,193,234冊と目標値の4,000,360冊を下回った。(評価項目②)	B	●県内の市町村図書館は県立図書館の指導、助言を得ながら自館の利用者にサービスを提供している。加えて専門的なサービス支援は市町村の図書館の資質向上につながり、県全体の読書環境の底上げができると思う。	<コロナ禍における県立図書館の貸出冊数上限について> ●一人当たりの貸出冊数等を分析し、児童書の貸出が上限(5冊)に近い等確認できる場合、コロナウィルスの影響で館内サービスが制限される間だけでも貸出冊数をプラスしてはどうか。	B
		②各世代ごとの読書活動推進	(b) 心身の健康増進にもつながる音読会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い1回のみの実施にとどまったが、参加者からは大変好評であった。			<県立図書館の入館者数と比較した貸出冊数について> ●入館者数の減少に比べ貸出冊数の減少は少なく努力した結果であり、県民が図書館利用に愛着を持っていることを感じた。(内部評価が低い)評価のあり方を考えてほしい。	
		③障がい者の読書活動推進	(a) 障害を有する方々の中で来館が困難な方が 利用しやすいよう申込み方法を改善するとともに、柔軟で積極的なサービスを提供したことにより無料郵送貸出、視覚障害者等のための音声録音図書の提供などの貸出点数が令和2年度の目標値を大幅に上回った。(評価項目③)			<マイラインサービスPRIについて> ●ラジオで流れるマイラインサービスのPRIに「日本一の読書県」のことも付け加えたほうがいい。	
		④各世代に共通する読書活動推進	(a) 作文募集については、募集の広報を市町村立図書館(室)だけでなく書店組合の協力も得て実施し多数の応募があった。「ブックピクニック」等の研修を受けた館のうち一館が実施することができた。			<子どもの読書活動推進について> ●児童・生徒の活字離れた著しい。図書に親しんでもらうためこれまで足を運んだことのない子どもたちに図書館への関心を持ってもらう努力が必要である。図書館イベント等のチラシ配布などにこれまで以上に取り組んでほしい。 <Webを活用した読書活動推進について> ●「図書の楽しみ方」「図書の活用の仕方」について展示には労力を要するが、Web上での案内や普及もできる。新しい普及啓発のあり方に期待する。	
	4 他の専門機関との連携	①ビジネス支援サービスの実施	(b) ビジネス支援サービスとして情報提供やセミナー、相談会を行っているが、関係機関と連携してさらなる充実を図っていく必要がある。	B	●「日本一の読書県」を目指す取組はこのまま継続してもらいたい。	<障がい者への読書活動の推進について> ●継続的に行われ実績も増え素晴らしい。これからも期待する。 ●コロナ感染拡大に伴い、館内の椅子が撤去されているが、障がいを持つ利用者については専用の椅子を準備するか、できない場合は、困った時に声をかけやすい環境づくりを行うなど配慮してほしい。	B
		②医療・健康情報支援サービスの強化	(b) 対がん情報コーナーの設置や患者支援センターとの連携事業等について、当館ホームページを活用した情報発信に努める必要がある。			<各世代に共通する読書活動推進にかかる事業について> ●新しい試みが行われており期待している。これからの実践や公開方法の工夫も楽しみにしている。	
5 館外活動の実施	①読書関連イベント等への協力	(b) 市町村図書館(室)等が実施するイベント等について県立図書館HPで広報を行うなどしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものが多かった。	B		<ビジネス支援サービスについて> ●関連業界団体とも連携しての運営は素晴らしい。 ●かつて岩切章太郎は経済力が低い宮崎でもその人材を育て癒やしているとして、宮崎の生産性は非常に高いと全国に伝えたそうである。図書館も消費施設ではなく、生産性が非常に高い施設である証左として取組を進めてもらいたい。	B	
		(b) 市町村図書館(室)に読書関連イベント実施のための情報提供を行った。			<図書館と医療・健康の連携について> ●保健師による健康相談を行っているが利用も見られず、連携について実感しづらい。「がん情報コーナー」の内容は素晴らしいが隅にあり気付かれにくい。企画の重要度を図りながら主体的に環境や連携関係をつくりだす必要があるのではないか。 ●新型コロナウイルスに関する情報を厚く提供してほしい。		
					<市町村の読書イベントの県立図書館HP上の広報について> ●県立図書館のHPアクセス数が少ないため効果が少ないのではないかと。 <市町村の読書イベントへの情報提供について> ●県立図書館職員による市町村への指導や協力の姿勢、内容は高く評価される。		

方策 今 展 後 性 開 の 施	施 策				外 部 評 価		
		施策の項目	説 明	評価	協議会意見		評価
Ⅲ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決の支援	1 情報アクセス環境の整備	①県立図書館としての情報発信	(c) ホームページのアクセス件数については、平成29,30年度原因不明の異常な件数となったことから、次期アクションプランで再度検証を行う。令和2年度実績が前年度より下回ったのは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各種イベント、サービスの縮小により全体に更新頻度が減少していたことが考えられる。(評価項目①) (a) ホームページについてトップページを中心に、より利用者が情報を確認しやすいよう見直しを行い、3月に公開した。 (b) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う各種イベント、サービスの縮小により、そのお知らせを除き、全体的にSNSの投稿が減ったことにより、閲覧件数は目標値を下回る結果となった。(評価項目②)が、フォロワー数は目標を6%上回った。(評価項目③)	B		<ホームページについて> ●ホームページは情報更新が重要でありSNSと連動した情報提供に期待する。 <SNSの活用について> ●コンプライアンスやネチケットの管理も必要となるが、現在掲載内容が情報提供に留まり興味を引く媒体になっていない。 ●次世代の人達へのPRばかりでなく、中高年世代にも訴求力があると思われる。情報発信に経費や時間などはさほどかからないので、大いに活用してほしい。 ●SNSの投稿数を評価項目に加えてはどうか。「日本一の読書県」をめざす本県の人口107万に対しSNSのフォロワー数が530は少なすぎないか。コロナ禍でイベント中止等により投稿数が減ったとあるが、イベント以外にもレファレンスサービスの例やお薦め本の紹介、バックヤードの紹介など工夫ができるのではないかと考える。	B
		②効率的・多面的な情報アクセス環境の整備	(b) コロナ感染症の蔓延により情報活用講座は実施できなかったが、県民向けの講座やイベント等でデータベースに関する周知を行った。			<データベースについて> ●どういったサービスが受けられるのかの講座やイベントなどでの案内や県職員利用など身近なところから実績を上げてほしい。 ●ホームページの情報が古かったり分かりづらいのは重要な問題である。今後直接的な窓口と同様にデジタル窓口サービスが重要になると考える。	
	2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供	①ワンストップサービス	(b) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県政課題関連の展示や各種相談事業については、感染状況により、中止や制限をしながらの実施となった。	B		<図書館の情報のポータルサイトの役割について> ●情報主体が図書館にどのようなことを望み、情報接触地としてどう捉えているかふまえていくべきと考える。	
		②多様な情報サービスや学習機会の提供	(b) 新型コロナウイルス感染防止の対策を講じながら、可能な限り相談事業の実施や見学等の受入れを行った。			<ギャラリー展について> ●企画展は新しい本、新しい情報との出会いがあり楽しみにしている。マンネリ化という課題についてはつい立ち寄りたくなる、「休憩」が主体で集まり自然に情報にふれていくようなパブリックスペースデザインができるといい。 ●各部署の事業について周知する機会であり、積極的に展開してほしい。特に県民と接点が少ない部局、例えば企業局などの施策についてアピールするなどしてほしい。	
3 政策立案の支援	①県行政機関や県内自治体への政策支援	(a) 県職員向け電子掲示板を活用した行政レファレンス等の広報等利用促進を図った。 (b) 県庁職員ポータルサイト(全庁掲示板)での広報活動を行ってきたが、今後は文献調査や複写サービスについて周知を図っていく。	B	<ラーニング・コモンズのあり方について> ●静かな読書スペースとは別に意見が交わらせるスペースとのゾーニングを要するが、運用努力だけでは難しく施設改修が必要となり現状では難しいかもしれないが、他施設と連携しながら子どもたちを中心に活気のある「ラーニング・コモンズ」の場を提供できるといい。 ●「ウィキペディアタウン」事業については今後も全県的に大きく取り組んでほしい。 <WiFi環境の活用について> ●高等学校の「探究的な学び」に生かすことができる学校と連携した学習会が企画できるといい。児童・生徒が「知の共有・創造」を求め県立図書館に足を運ぶ場になってほしい。			
		4 地域の実情に応じた課題解決型サービス		①市町村立図書館(室)の支援	(a) レファレンスサイトの紹介等、市町村立図書館(室)へ向けたレファレンスサービスに関するメールによる情報提供を定期的に行なった。 (a) 市町村立図書館(室)の要望に応じて著作権や県立図書館を利用したレファレンスサービスなどをテーマとしたアドバイザーの派遣を12回行った。	A	<市町村立図書館の工夫等のフィードバックについて> ●市町村立図書館の工夫や問題解決を県立図書館にも活かしつつ、他の図書館にも相互のフィードバックを繰り返すことで自主的かつ創意あるサービスを広げてほしい。

方策 今 向 展 後 性 開 の 施	施 策				外 部 評 価		
		施策の項目	説 明	評価	協議会意見		評価
IV み や ざ き の 文 化 の 理 解 ・ 継 承 の 促 進	1 地域資料の 収集・保存・ 活用の全県 的な促進	①より専門的な資料の収集	(b) 地域行政資料は、ほぼ網羅的に収集できている。 (a) 地域行政資料の令和2年度の受入件数は、目標値を19.8%上回った。(評価項目①)	B	●多くの人が見ることが できるデジタル化は資料 の発信、研究促進につな がる。どんどん進めても らいたい。	<みやざきの文化について> ●児童・生徒にとって接点を見出しづらい分野であるため親しみが持てる工夫がほしい。 <地域行政資料の保存及びデータベース化について> ●県で制作した報告書や冊子等は県民の資産としてその保存と閲覧できる形でのデータベース化を図ってほしい。 ●県で制作した報告書や冊子等は県民の資産としてその保存と閲覧できる形でのデータベース化を図ってほしい。少子高齢化が進み地域性が乏しくなる中こうした記録や記憶はかけがえのない宮崎の資産となると考える。	A
		②県全体での効率的・効果的な資料収集による資料の充実と共有化	(a) コロナ禍で巡回展が実施できない施設が1箇所だけあったが、他は予定通り実施できた。 (c) 地域資料に関する意識調査の集約はできたが、それをもとに各市町村立図書館へ支援や働きかけなどができなかった。 (b) 地域資料の収集に関するアドバイザー派遣の要請により2館を訪問・助言を行う予定だったが、1館はコロナ禍で伴い中止となった。			<PDFの対応について> ●PDF化への対応もふまえた収集、データベース化、公開等の検討を行ってほしい。その積極的な市町村への支援も行ってほしい。	
	2 地域情報の 収集・整理・ 発信	①個性と魅力ある地域づくりへの貢献	(a) 牧水展をはじめ、宮崎のインフラを紹介した「ダム展」、記紀と神話の関係等を紹介した「記紀展」を計画的に開催できた。	A		<個性と魅力ある地域づくりへの貢献について> ●地域資料には身近な宮崎の偉人先人の図書も数多くある。史跡等に比べ図書の情報伝達能力は高い。宮崎の偉人たちの功績を伝え聞かなくなる時代、宮崎の若者にも届くよう、シビックプライドの醸成など、この価値と責務を大きくとらえ推進してほしい。	
		②本県文化の魅力の発信	(a) 「根井三郎展」を顕彰会・宮崎市共催で実施し、来場者も多く好評を得た。 (a) 『佐土原嶋津家日記』第22巻(評価項目②)と『宮崎県文化講座研究紀要』第47輯を、予定とおりに刊行した。			<本県文化の魅力の発信について> ●県民の関心を引き起こすような面白い企画展などを期待する。 <「県文化講座研究紀要」第47輯の発刊について> ●地道な研究の継続は評価できる。 <「宮崎文学の旅」について> ●「宮崎文学の旅」の発刊に県立図書館の存在は大きく、図書館の図書編纂の可能性を強く感じた。こうした活動を継続的に行ってほしい。	
	3 地域情報の デジタル化・ データベース 化	①地域情報のデータベース化による一元管理	(a) 「26点の資料を新たにスキャン、デジタル化し、令和2年度までの目標値を達成した。(評価項目③)」	A		<地域資料のデジタル化・アーカイブ化について> ●地域資料のデジタル化はその地域の情報発信力の強化にもつながる。 ●今後必然的な業務内容となるが、手間暇のかかる作業であり、県立図書館だけの問題ではないと考える。より上位の総合的事業と市町村の提携の中でリソースを集約し、人材育成などを図ってもらいたい。	
		②貴重書のデジタル化(デジタルアーカイブ)の推進	(a) 「佐土原嶋津家文庫」中の26点を書誌データ等を付けて本館ホームページのデジタルアーカイブへアップした。アップ点数については目標値を超える実績となった。(評価項目④)			<語り部スキルアップ事業について> ●一過性とせず、神話の源流を支え広げる取組として宮崎の主幹事業となってほしい。	
	4 本県の言語 文化の継承	①「語り部」の養成及び活用推進	(a) 語り部スキルアップ講座を3回受講した語り部5人が、図書館フェスタ内の「神話の源流を語る会」で日向神話を公演し、好評であった。同内容の語りを改めて公演する予定だった、国文祭・芸文祭プログラムの1つ「光と神話の世界」公演は、コロナ禍のため次年度へ延期となった。	A		<語り部スキルアップ事業について> ●一過性とせず、神話の源流を支え広げる取組として宮崎の主幹事業となってほしい。	
		②「みやざきの言葉」の普及・活用	(a) 「みやざきの言葉」冊子は、一般への配付用は配付済となった。本館で養成した語り部の個別の活動については、本館ホームページ上に公演日程を紹介するなどして、その活動の周知を図った。				

方策 今 向 展 後 性 開 の 施	施 策				外 部 評 価		
		施策の項目	説 明	評価	協議会意見		評価
V 図 書 館 ネ ッ ト ワ ー ク を 支 え る 人 財 の 育 成	1 専門的な サービスを支 える人財の 育成・確保	①幅広い知識や 技能、ネットワ ーク力を有する人財 の育成・確保	(a) 新たに2名が通信教育により司書資格を取得することができた。 (b) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにより受講できた研修がある一方で、中止またはオンライン環境の不具合等により専門知識を深めることができなかった分野があった。	B	●司書の社会的価値をあげ、有資格者が司書として図書館で働きたいと思えるよう、県立図書館には司書の専門性をしっかり示していただきたい。	<司書以外の人材の育成について> ●各関係機関との連携を期待される中、専門家をマネジメントする人材や、SNSで盛り上げる人材など多様な人材によりタフなネットワーク力を持ってもらいたい。 <オンライン研修環境について> ●オンライン研修等は今後ますます増え主流となる可能性もある。機器操作の習得を含め環境を整えてほしい。	B
	2 新たな知識 の習得・共有	①情報の収集及 び研修成果の共 有	(a) オンライン研修等で得た情報等について報告書を館内回覧する等して情報共有に努めた。 (a) 図書館で可能なオンラインサービスについて考えるイベントを通じ、県内図書館関係者等を中心に情報共有を図った。	A	●日本一の読書県を目指すのであれば、A B C D の評価を超えたSランク、枠の外れた取組をしなければ難しいのではないかな。	<デジタルサービス等における人材育成について> ●新しいホームページの運用について窓口で戸惑う対応があった。若者は感覚的にデジタルサービスを利用している。図書館としてデジタル情報の活用等について県下で共有しておくべきである。 ●今後の図書館を考える上で「デジタル化」は重要なテーマである。デジタルアーカイブ、電子図書や語り部音源のデータ作成、活用などIT専門家がなければ多角的に問題に対処できない。専任の設置を、専任がいる場合は増員の検討が必要ではないか。 ●レファレンスサービス向上のため司書を増やし待遇を良くすることは引き続きお願いしたい。司書資格を2名が取得したことは素晴らしい。	
	3 組織及び事 業の改善	①利用者ニーズ や社会の動向等 の把握 ②組織や事業の 自己点検や外部 評価による課題 の把握	(b) これまでの外部評価をふまえ、館内で第1期アクションプランの成果と課題を検証し、第2期アクションプランを作成した。 (b) 現図書館ビジョンにない新型コロナウイルス感染症にかかる図書館への社会的要請に応じるための項目を新アクションプランに盛り込んだ。	B	●自己評価に「C」「D」が無い。課題として胸を張って「C」「D」評価をすることも大事ではないか。	<今後の方向性について> ●自治体の財力や人的資源も減少し続ける社会情勢をふまえ、労務の省力化や効率化を図り、今後のアクションプランに反映してほしい。 <評価のあり方について> ●何を持って日本一かは別の議論となるものの今回内部評価において全てB評価以上であるが、図書館法等に基づいたアクションプランを高評価で維持しても「日本一の読書県」とはならないと気付いた。 ●働き方改革や創意工夫が反映される読書環境を実現し、県下の図書館等、未来の司書の見本になってほしい。	

(注)「評価」は、A、B、C、Dを記入

評価	評価基準の内容	
A	非常に良好である	成果が出ている。
B	良好である	一定の成果が出ている。
C	やや不十分である	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	不十分である	成果があまり上がっていない。